

平成 24 年 度

京都教育大学大学院連合教職実践研究科

基 幹 大 学: 京都教育大学
 連 合 参 加 大 学: 京都産業大学・京都女子大学・
 同志社大学・同志社女子大学・
 佛教大学・立命館大学・龍谷大学

第 2 次 学 生 募 集 要 項

1. 募 集 人 員

コ ー ス	募 集 人 員	
	A 型 入 試 (一般受験者対象)	B 型 入 試 (現職教員等対象)
授業力高度化コース	若干名	若干名
生徒指導力高度化コース	若干名	若干名
学校経営力高度化コース		15名

(注) 1 一般受験者を対象とした選抜「A型入試」、現職教員等を対象とした選抜「B型入試」に分けて実施する。

(注) 2 現職教員等とは、日本の教育関係機関（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校並びに教育委員会及び教育研究所等）において教員等（常勤）として平成24年3月末日までに3年以上の経験を有する者をいう。

- ・平成24年3月末日以前に退職する予定のときは退職予定日で算出する。
- ・1か月未満の場合は1か月として計算する。
- ・休職期間(育児休業、国際派遣等も含む)は、経験年月数に算入しない。

(注) 3 平成23年度の入学者選抜の実施状況は、9ページに掲載。

2. 出 願 資 格

○A型入試（一般受験者対象）

教育職員免許法による小学校教諭、中学校教諭又は高等学校教諭の専修免許状又は1種免許状を有する者及び平成24年3月31日までに該当見込みの者で、平成24年4月1日までに22歳に達している者

○B型入試（現職教員等対象）

A型入試（一般受験者対象）の出願資格に該当し、次の要件を満たす者
日本の教育関係機関（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校並びに教育委員会及び教育研究所等）において教員等（常勤）として3年以上の経験を有する者

※「学校経営力高度化コース」については、10年以上の教職経験が有る現職教員に限る（経験年月数の算出方法は、上記1. 募集人員(注)2を参照すること）。

3. 出願手続

(1) 出願書類等

< A型入試（一般受験者対象） >

書類等の名称	提出該当者	様式	摘要
① 入学志願書	全 員	本学所定用紙	入学志願書記入上の注意をよく読んで記入すること。
② 受験票・写真票	全 員	本学所定用紙	出願前3か月以内に撮影した上半身・無帽写真(4cm×3cm)を貼ること。
③ 成績証明書	全 員		出身大学長等が作成したもの。厳封のこと。 (コピーガードの施された用紙の場合は、厳封不要。)
④ 卒業(見込)証明書	全 員		出身大学長等が作成したもの。
⑤ 教育職員免許状授与証明書又は 教育職員免許状取得見込証明書	全 員		免許状を授与された都道府県教育委員会から交付された証明書、又は、在学する大学長等が作成した取得見込証明書(小学校教諭、中学校教諭又は高等学校教諭の専修免許状又は1種免許状の証明書に限る。)を提出すること。
⑥ 志望動機書	全 員	本学所定用紙	志望動機書記入上の注意をよく読んで記入すること。
⑦ 履歴書	全 員	本学所定用紙	
⑧ 受験承諾書 (平成24年3月31日までに大学院を修了見込みの者を除く。)	大 学 院 在 学 者	本学所定用紙	他の大学院に在学している者は、本学大学院の受験についての在学大学長又は研究科長の承諾書を提出すること。
	在 職 者	本学所定用紙	学校、官公庁又は企業等に在職している者で、現職のまま本学大学院を受験する者は、所属長等の承諾書(教育委員会からの派遣による者は、〈教育委員会派遣者用〉、それ以外の者は〈在職者用〉)を提出すること。
⑨ 入学のための経費支弁書	外 国 人 留 学 生	本学所定用紙	日本国に滞在するための学費、生活費等の経費支弁について提出すること。
⑩ 検定料	全 員	本学所定用紙	30,000円 本学所定の払込用紙を使用し最寄りの郵便局から払い込み、「振替払込受付証明書」を入学志願書の所定欄に貼付すること。(払込手数料は出願者負担) ※既納の検定料は返還しない。 ただし、次に該当する場合は、該当者からの申請により当該検定料(30,000円)を返還する。 ・出願書類を提出しなかった場合 ・出願書類が不備等により受理されなかった場合 該当者には、検定料返還請求書を送付するので、入試課まで申し出ること。
⑪ 受験票送付用封筒	全 員	本学所定用紙	封筒に志願者のあて先を明記し、返信用切手(360円分)を貼付すること。
⑫ あて名票	全 員	本学所定用紙	

(注) 1. 提出書類が、和文又は英文以外の場合は、日本語訳を添付すること。

(注) 2. 入学手続後、提出書類に不備が判明したときは、入学を取り消すことがある。

(注) 3. その他、大学が指示する必要書類を提出すること。

< B型入試（現職教員等対象） >

A型入試（一般受験者対象）の出願書類に加え、下記の書類を提出すること。

書類等の名称	提出該当者	様式	摘要
⑬ 業務自己評価書	全 員	本学所定用紙	教職経験と自己の授業力及び生徒指導力等について自己評価をしたもの。
⑭ 勤務期間証明書又は 在職期間証明書	全 員	/	所属長等が教員等（常勤）として3年（「学校経営力高度化コース」については10年）以上の勤務経験を証明したものを提出すること。
⑮ 「短期履修制度」利用希望書又は「短期履修制度」利用希望書・推薦書	希 望 者	本学所定用紙	「大学院修学休業制度」を利用する者は、用紙にその理由も明記すること。又「教育委員会の派遣」の者は、各教育長から推薦の証明を受けた上、提出すること。

(2) 出願方法

志願者は、出願書類等を一括し、本学所定の出願用封筒を用いて、下記の出願期間内に郵送すること。

①出願期間

平成24年1月18日(水)から20日(金)まで(必着)

(注)・「書留速達」により郵送すること。

- ・出願期間後に到着した場合でも、1月19日（木）以前の発信局消印のある「書留速達」に限り有効とする。

②出願書類等の送付先

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地 京都教育大学入試課

(3) その他

- ①出願書類等に不備があるときは、受理しないことがある。
- ②受付後の出願書類等は、いかなる理由があっても変更は認めない。
- ③出願時に提出した書類等は、返還しない。
- ④出願の際に「第2志望」まで、コースを志望することができる。

4. 障がい等のある入学志願者の事前相談

障がい等のある入学志願者で、受験上あるいは修学上に特別な配慮を必要とする者は、平成24年1月10日（火）までに入試課まで申し出ること。

なお、上記の日以降であっても特別な配慮等の内容によっては考慮することがある。

5. 受験票等の発送

受験票及び受験に際しての注意事項等は、平成24年2月3日（金）までに発送する。

6. 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査等の成績及び成績証明書の内容を総合して判定する。

7. 学力検査の日程

(1) 学力検査日

平成24年2月11日（土）

(2) 学力検査場

京都教育大学 京都市伏見区深草藤森町1番地

(3) 学力検査時間割

コース	専門科目 又は小論文	口述試験
授業力高度化コース 生徒指導力高度化コース 学校経営力高度化コース	10:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00

(注) 口述試験は、終了予定時刻以降に及ぶ場合がある。

8. 学力検査科目

A型入試（一般受験者対象）

コース	専門科目	口述試験
授業力高度化コース 生徒指導力高度化コース	◎記述式総合問題	◎教育実践力を問う。 ◎志望動機書に基づいて行う。

B型入試（現職教員等対象）

コース	小論文	口述試験
授業力高度化コース 生徒指導力高度化コース 学校経営力高度化コース	◎小論文	◎志望動機書及び業務自己評価書に基づいて行う。

9. 学力検査の配点

コ ー ス	専 門 科 目	口 述 試 験	合 計
	小 論 文	(教育実践力テストを含む。)	
授業力高度化コース 生徒指導力高度化コース 学校経営力高度化コース	200	200	400

10. 学力検査の内容

※辞書の持込不可

コ ー ス	試験科目	内 容
授業力高度化コース 生徒指導力高度化コース 学校経営力高度化コース	専門科目	書き下ろしの文章を提示し、この文章を素材として、 ○教育学や学校教育に関する基礎知識（時事問題を含む。） ○子どもの心理や発達等に関する基礎知識等について、問う。 また語学力を問うため文章の一部について和文英訳をさせる。
	小論文	専門科目の問題と同一の文章を読ませ、考えたことについて、 論述させる。（1,600字程度）
	口述試験	本研究科での学修課題について問う。またA型入試では、 教員として求められる指導力を問う簡単な場面指導等を課し、 その後教師を志望する理由や動機について問う。

11. 合格発表

平成24年2月17日（金） 午前10時

本学において掲示するとともに、合格者に通知する。
また、合格者の受験番号を本学のホームページ（<http://www.kyokyo-u.ac.jp/>）に掲載する。
なお、電話等による照会には一切応じない。

12. 入学手続

合格者には、入学に際し必要な手続書類等を平成24年2月末日までに送付する。

13. 入学料及び授業料

入 学 料	282,000円
授 業 料 (年額)	535,800円

- (注) 1. 上記の授業料は、平成23年度本学大学院の金額であり、平成24年度入学者については、変更する場合がある。
2. 在学中に授業料の改定を行った場合は、改定時から新授業料が適用される。

14. 現職教員等に対する教育方法の特例措置

現職教員等に対しては、高等教育を受ける機会を拡大するため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置として、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は実践指導を行っている。

このため現職教員は次に示す履修形態を利用することが出来る。

- ① 修業年限2年のうち、第1年次には勤務校(研究機関を含む。)を離れて本研究科の授業・実践研究に専念し、第2年次には、勤務校(研究機関を含む。)に復帰し、勤務しながら夜間等の時間を利用して定期的に通学し、研究科の授業及び実践指導を受ける。
ただし「教職専門実習」の履修が必要な場合、勤務校での実習「教職専門実習ⅢA・B」(4単位又は7単位)が実施できること。
- ② 第1年次および第2年次とも、勤務校(研究機関を含む。)に勤務しながら夜間等の時間を利用して定期的に通学し、研究科の授業及び実践指導を受ける。
ただし、以下の条件が必要である。
「共通必修科目」等で設定されているフィールドワーク(多くが午前中に設定される)に参加できること、又「教職専門実習」の履修が必要な場合、勤務校での実習「教職専門実習ⅢA・B」(4単位又は7単位)が実施できること。
- ③ 「長期履修学生」制度を利用して、2年分の授業料で履修期間を3年ないし4年に延長できる。
- ④ 「短期(1年間)履修」制度による修学(現職教員に限る)ができる。
ただし、教職専門実習10単位を履修したものとみなされる者に限る。

※上記の履修形態は現職教員に限定されるものと、一般に適用できるものがある。

詳細は次項以降を参照のこと。

15. 現職教員等に対する事前審査

(注) 現職教員等とは、1ページ「1. 募集人員(注)2」に該当する者をいう。

現職教員等に対して、出願時に提出した「業務自己評価書」等により、教職専門実習履修に関する事前審査(書類審査)を行う。審査の結果、必要があると判断した場合は、学力検査日に面接を行う。

なお、入学後に課題レポート等により再度審査する。

16. 「長期履修学生」制度について

「長期履修学生」制度は、大学院に入学する者で職業を有しているために通常の修業年限(2年)で修了することが困難である場合、修業年限を延長し、かつ、その間の授業料の負担を軽減することができる制度で概要は次のとおりである。

(1) 修業年限

「長期履修学生」の申請に基づき審査を行い、許可された年数を修業年限(最長4年)とし、修学状況等の変動により修業年限を短縮することもできるが、通常の修業年限(2年)より短縮することはできない。

ただし、修業年限の短縮は、所定の算出方式による在学生の数が収容定員を超えている場合は許可されないことがある。

入学後(在学中)に申請することもできるが、この場合の適用は、翌年度からになるので注意すること。

ただし、入学後(在学中)の申請は、所定の算出方式による在 student 数が収容定員を超えている場合には許可されない。

(2) 授業料について

長期履修学生としての授業料年額の算出は、次のとおりである。

本学が定める授業料×標準修業年限(2年)÷許可された修業年限

(例) 修業年限を4年とすることを許可された者の授業料の年額

535,800円(本学が定める授業料)×2年÷4年=267,900円(年額)

(注) 本学が定める授業料が改定された場合は、改定後の金額となる。

- (3) 対象者
職業を有し、入学後も就業しながら修学する者を対象とする。
- (例) 1) 定職(家業従事者を含む。)をもち、入学後も就業しながら修学する者
2) 就職内定者で、入学後も就業しながら修学する者
3) 入学後も常勤講師又は非常勤講師として勤務しながら修学する者
- (4) 申請方法等
出願書類に同封の「長期履修学生制度について」を参照し、申請書類を平成24年2月20日(月)から2月27日(月)まで(必着)に、「簡易書留」による郵送または本学教務課5番窓口への持参により提出すること。
- ※ 長期履修制度の詳細は、本学教務課教務グループへ問い合わせること。
電話 (075) 644-8831 (ダイヤルイン)
問い合わせ時間等は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除く、9~17時(12時30分~13時30分を除く。)

17. 「短期(1年間)履修」制度について

「短期(1年間)履修」とは、昼間及び夜間開講科目等を履修することによって1年間で修了できる制度で、概要は次のとおりである。

- (1) 修業年限
修業年限は1年とする。
- (2) 事前審査
出願時に提出した「業務自己評価書」等により、短期(1年間)履修制度に関する事前審査(書類審査)を行う。審査の結果、必要があると判断した場合は、学力検査日に面接を行う。
なお、入学後に課題レポート等により再度審査する。
- (3) 対象者
教職経験10年以上の現職教員で、審査により教職専門実習10単位を履修したものとみなされた者で、1年間フルタイムで授業に専念できる現職教員(教育委員会から派遣される教員、大学院修学休業制度を利用する教員等)。
- (4) 申請方法等
「短期履修申請書」を出願の際に提出する。

※ 短期(1年間)履修制度についての質問があれば、本学教務課教務グループへ問い合わせること。
電話 (075) 644-8831 (ダイヤルイン)
問い合わせ時間等は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除く、9~17時(12時30分~13時30分を除く。)

18. 授業の時間帯・授業場所

- (1) 授業の時間帯は、原則として4時限(14:35~16:05)以降に設定し、6時限(18:20~19:50)、7時限(20:00~21:30)まで開講している。また一部の授業で、夏季休業中や土曜日にも授業を開講している。これらの設定によって、現職教員及び社会人が勤務しながら修学できる体制を整えている。
- (2) 授業では、実践的指導力の育成のためのフィールドワークを予定している。フィールドワークの多くは、午前中にある。
- (3) 授業場所は、本学藤森キャンパス及びサテライトキャンパス(京都駅前)、連携協力校等である。

19. 奨学金等

- (1) 日本学生支援機構奨学金の制度がある。
- (2) 授業料免除及び徴収猶予、入学料免除及び徴収猶予の制度がある。

20. その他

- (1) 出願者は、本研究科の修学の形態・方法等について、研究科案内(別冊)を熟読し、事前に十分理解しておくこと。また、必要があれば大学に問い合わせること。
- (2) 受験のための宿泊施設の斡旋は行わない。
- (3) この募集要項に記載されていることについて変更が生じたときは、必要に応じて通知等を行うことがあるので留意すること。
- (4) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報、入学者選抜方法改善のための調査、教務関係(学籍等)、学生支援関係(奨学金・授業料免除等)に関する業務を行うために利用することがある。
- (5) 京都教育大学大学院連合教職実践研究科の入学試験事務は、下記で取り扱う。
〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地 京都教育大学 入試課
- (6) 電話による問い合わせ
問い合わせ時間等は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除く、
9～17時(12時30分～13時30分を除く。)
電話(075)644-8161 (問い合わせは原則として、本人が行うこと。)
- (7) 本募集要項を郵送により請求する場合は、返信用封筒(角形2号・24cm×33cm)にあて先を明記し、返信用切手(290円分)を貼ったものを同封の上、入試課まで請求すること。
なお、封筒の表に「連合教職実践研究科第2次学生募集要項請求」と朱書きすること。